オンライン診療に関する診療計画書

診療計画の定義する期間（開始日　オンライン初診時　－　終了日　　未定）

1．オンライン診療で行う具体的な診療内容
- □ 月経困難症や子宮内膜症、更年期障害に対するホルモン療法の継続処方
- □ 検査の結果説明
- □ 妊娠中、授乳中の諸症状に関する処方
- □ その他【　　】

2．オンライン診療と直接の対面診療、検査の組み合わせに対する事項
初診時は必ず対面診察が必要
オンライン診療の頻度【　その都度希望時のみ　・　1-3 か月に 1 回の処方　】
対面診察の頻度　　【　年に 1 回以上　】

3．診療時間に対する事項　【　完全予約制　　自身で空いている枠に予約して頂く　】

4．オンライン診療の方法　メドレー社の提供するオンライン診療システム（患者 melmo、医師 CLINICS）を用いてビデオ通話で行う

5．オンライン診療を行わないと判断する条件
【　患者の心身の状態について、十分に必要な情報が得られていないと医師が判断する時】
【　内診、検査が必要な場合、詳細について対面での説明が必要な場合　】
【　通院環境の障害などでオンライン診療が正確にできない場合　】

6．急病急変時の対応方針【　まず当院に連絡して頂いた上で指示します　】

7．情報漏洩等のリスクを踏まえて、セキュリティに関する責任の範囲
【　患者・医師が使用するオンライン診療システム（患者 melmo、医師 CLINICS）の利用規約に定めると通りに従う　】

9．オンライン診療を行う医師　【　当院に所属する医師が行う（担当医制ではない）　】

岡村産科婦人科